

法人指導監査の概要

令和2年8月31日現在

名 称	同愛会		
所 在 地	横浜市保土ヶ谷区上菅田町1749		
実施年月日	令和元年10月31日	実施区分	実地監査
文 書 指 摘 の 内 容			改 善 状 況
改善を要する事項は次のとおりです。 ・基本財産の管理運用が適切に行われていませんでした。 ・経理規程が遵守されていませんでした。			改善済 改善済

指導監査結果通知の到達後60日以内に改善報告書の提出を求めています。